

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区二番町8番地8		平成23年 9月30日					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役社長 亀井 淳 電話 03 - 6238 - 3151							
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	第2条第1項第1号 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	別添参照						
計画を推進するための体制	別添参照						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,439.5 トン	2,415.1 トン	2,390.9 トン	2,367.0 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,617.3 トン	2,415.1 トン	2,390.9 トン	2,367.0 トン	-8.7 パーセント	
目標の根拠		目標達成年度の営業時間や売場面積、省エネ設備の導入等、営業に直接関連する事項について今後3年間の計画が現時点では不明確な要素が多いため3年間で年1%の原単位の削減を目標に設定しました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×営業時間)	40.42	40.02	39.62	39.22	-1.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		日本チェーンストア協会統一の指標であるエネルギー消費原単位（売場面積×営業時間）を目標指標にしており、3年間で年1%の原単位の削減を目標に設定しました。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		41.0	76.0	94.0	94.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	・空調機の省エネ運転管理（細やかな設定調整及び外気導入操作、間欠運転）夏期、27℃室内温度への設定・不必要照明の消灯並びに関引き・作業場での清掃用水の節水（湯水ポンプ動力減）等					
	(24)年度	同上					
	(25)年度	同上					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員の通勤手段は原則、公共交通機関を利用することになっております。（車両通勤許可申請で承認を得た方を除く）					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールのため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2010年より、熱帯林に関する国連の条約機構である国際熱帯木材機関を通じて二酸化炭素の排出抑制につながる「原生熱帯林保全プログラム」を開始いたしました。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。